

令和 5年 6月30日

長野県知事 様

令和5年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和4年度から令和6年度	
会社名	株式会社フロンティア・スピリット	
住所	〒390-1242 松本市大字和田4709番地	
代表者名	代表取締役 横 沢 英 樹 印	
区分	中間処理 ・ 最終処分	
許可番号	2024036538	
処理施設 所在地 (複数ある場合はそれぞれ記入)	施設名	所在地
	今井工場	松本市大字今井4957番地
担当部署	総務部	
担当者名	大澤 正 康	
連絡先	TEL	0263-40-0530
	FAX	0263-48-0538
	電子メールアドレス	f-spirit@po.mcci.or.jp
ホームページアドレス	https://www.f-spirit.jp	

1 産業廃棄物3R実践方針

業廃棄物の収集運搬・処分業者として、法規制を遵守した適正処理を基本に、廃棄物のリサイクルを推進し、排出事業者の方々に分別の徹底を促すことで燃え殻の減量化、大気汚染の低減に努めます。収集運搬課は、自社工場及びグループ会社と連携し、廃棄物の適正で効率的な運搬を行うことは当然のことながら、排出事業者の方々に産業廃棄物の専門家として、廃棄物の減量化・適正処理に向けた提言を積極的に行っていきます。

環境美化活動、施設の公開等住民とのコミュニケーションを積極的に図り、地球環境保全の一翼を担うように、ISO14001認証取得企業としての責任を果たしてまいりたいと思います。

2 取組み目標

(1) リサイクル率目標値（中間処理の場合） (%)

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	令和5年度 目標値	令和4年度 実績値	令和3年度 実績値	令和2年度 実績値
がれき類	100	100	100	100
全 体	100	100	100	100

(2) 再生利用量目標値（中間処理の場合） (t)

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	令和5年度 目標値	令和4年度 実績値	令和3年度 実績値	令和2年度 実績値
がれき類	140,000	154,370.7	148,454	120,986.4
全 体				

(3) 最終処分量目標値 (t)

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	令和4年度 目標値	令和3年度 実績値	令和2年度 実績値	令和1年度 実績値
全 体				

3 産業廃棄物管理体制

処理する産業廃棄物の全体的な管理については、環境管理本部長が統括管理責任者として適正処理に努めます。
 工場の各担当者及び関係部署員は、トラブル等が生じた際には速やかに工場長に連絡し、工場長は必要に応じて統括管理責任者に報告し、指示を仰ぎながら適正で円滑な処理に努めます。

* 必要に応じ管理体制組織図等を添付する。

4 産業廃棄物の種類、処理量、処理方法、排出ガス、排出水等に関する情報公開

処理量及び維持管理に係る情報については、毎月産廃ネットを用いて公開していきます。

5 産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明

施設の名称	公開計画の有無	公開計画の概要又は公開計画無しの理由
今井工場	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	随時地域の住民、排出事業者等からのご要望により工場見学を実施し、当社の事業活動への理解を深めて頂くよう、努力していきます。
	有・無	

6 中間処理・最終処分を委託する場合の処理業者（施設）現地確認計画（中間処理業のみ）

区分	廃棄物の種類	現地確認計画
中間処理場	燃え殻	担当者が必要に応じて処理施設の現地確認を行ない、弊社独自様式の『産業廃棄物処理委託先調査票』に基づき調査を行ない、記録に残します。
最終処分場	燃え殻	担当者が必要に応じて処理施設の現地確認を行ない、弊社独自様式の『産業廃棄物処理委託先調査票』に基づき調査を行ない、記録に残します。

7 従業員教育（研修）計画

項目	教育（研修）計画内容
社内教育	ISO14001の教育訓練計画に則り、年2回の全従業員を対象にした環境保全等の自覚教育を実施し周知を図るとともに、新規雇用者には別途新規教育を行ない、周知を図ります。
外部講習	外部の環境団体等の研修も徐々に開催されるようになってきたので、参加できるものは積極的に参加するとともに、他社との意見交換を行っていきます。

8 排出事業者への協力要請

混合廃棄物においても不燃物と可燃物とを分けて保管して頂くことや、処理困難物の混合が無いように注意を促していきます。

9 リサイクル技術向上に向けた取組み

燃え殻の適正なりサイクル先の拡充を図るため、継続して市場調査及び現地確認を行ない、コスト等も考慮しながら検討していきます。

新たな焼却施設の建設に向けて、工場内の整備を進め、焼却施設の余熱の利用についても利用方法等実現の可能性を検討していきます。

10 不法投棄・不適正処理を発見した場合における協力体制

万一、不法投棄や不適正処理の現場を発見若しくは情報を入手した際には、直ちに所属長に報告し、各所属長は総務部長と相談のうえ、速やかに関係機関に情報提供を行なうとともに、出来る限りの協力体制を整えます。

11 自社処理廃棄物の管理方法

自社処理する廃棄物についてもマニフェスト又はそれに準じた内容を記載した管理票を作成して処理量や最終処分の確認を行ないます。

廃棄物の保管にあたって、新焼却炉建設中は特に工場内が狭くなるので、飛散、流出、悪臭、過剰保管、事故などにより、周辺環境を損なうことなく、適正に処理するように努めて参ります。

12 その他協定の目的達成のため、独自に取り組む事項

- ・環境認証制度※の取得、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等を含む。

排出事業者の電子マニフェスト及び電子契約の導入を促進し、導入業者への出来る限りのサポートを行ってまいります。

新たなりサイクル処理の実現に向けて、社内処理技術の向上とハード面でも市場動向を注視し、優れた技術を積極的に導入できるよう多方面との情報交換を行なってまいります。また、既存施設の更新及び改善に向けて、整備を進めてまいります。

また、長野県SDGs推進企業登録者として、SDGsの活動も積極的に行なってまいります。

*環境 ISO 14001、エコアクション 21 等